2026 年 11 月 10 日

各　位

会 社 名　　だいわ株式会社
代 表 者 名　代表取締役　尾﨑　敦史
（コード：6459　東証プライム）
問い合わせ先　経営企画部長　那須　雄一
（TEL:06-6767-8171）

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 10 日開催の取締役会において、当社の完全子会社である三浦電子株式会社（以下「三浦電子」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

１．本合併の目的

当社は、2026 年７月１日付で三浦電子の発行済株式の全部を取得し、同社を完全子会社といたしました。今般、両社の経営資源を一体化することで経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るとともに、両社の事業成長を加速させ、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、当社を存続会社、三浦電子を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

２．本合併の要旨

（１）合併の日程

合併決議取締役会	2026 年 11 月 10 日（火）
合併契約締結日	2026 年 11 月 10 日（火）
合併の予定日（効力発生日）	2027 年１月１日（金）（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第 796 条第２項に基づく簡易合併、三浦電子においては同法第 784 条第１項に基づく略式合併に該当するため、両社とも本合併に係る合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

（２）合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三浦電子は効力発生日をもって解散いたします。

（３）合併に係る割当ての内容

当社は三浦電子の発行済株式の全部を保有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の増加はありません。

（４）本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３． 合併当事会社の概要

【2026 年 11 月 10 日現在】

		吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
（１）名　　称		だいわ株式会社	三浦電子株式会社
（２）所　在　地		大阪市天王寺区小橋町３番 13 号	秋田県にかほ市平沢字堺田 16 番地の４
（３）代表者の役職・氏名		代表取締役　尾﨑　敦史	代表取締役　小原　真一
（４）事　業　内　容		冷凍・冷蔵庫、ショーケース、製氷機、自販機等の冷熱応用製品及び厨房機器の製造・販売、店舗・厨房の企画・設計・施工	電解機能水生成装置及び関連機器の製造・販売業
（５）資　　本　　金		9,907 百万円	30 百万円
（６）設 立 年 月 日		1950 年２月 24 日	1973 年 12 月 27 日
（７）発行済株式数		51,717,215 株	28,000 株
（８）決　　算　　期		12 月 31 日	11 月 30 日
（９）大株主及び持株比率		株式会社日本冷機　14.1% 有限会社ディ・アール・ケイ　13.0% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　7.8% 尾﨑 敦史　7.7% 尾﨑 理恵　5.2% 尾﨑 雅広　4.7% その他　47.5% (2026 年６月 30 日現在)	だいわ株式会社　100％
（10）当事会社間の関係	資 本 関 係	当社は、三浦電子の発行済株式の全部を保有しております。	
	人 的 関 係	当社の取締役２名（小原　真一、尾﨑　雅広）が、三浦電子の取締役を兼務しております。（小原　真一は三浦電子の代表取締役を兼務）	
	取 引 関 係	電解機能水生成装置などの OEM 取引先	
（11）直前事業年度の経営成績及び財政状態	決　算　期	2025 年 12 月期	2025 年 11 月期
	純　資　産	70,549 百万円	833 百万円
	総　資　産	93,543 百万円	891 百万円
	１株当たり純資産	1429.19 円	29,748.81 円
	売　上　高	46,919 百万円	235 百万円
	営　業　利　益	7,477 百万円	14 百万円
	経　常　利　益	7,444 百万円	22 百万円
	当 期 純 利 益	5,076 百万円	29 百万円
	１株当たり当期純利益	102.83 円	1045.93 円

４． 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

５． 今後の見通し

本合併は当社の完全子会社を対象とする吸収合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上